

受講料
3,300円/人
(税込)

2025年
12/17(水)
12/18(木)
[2日間]

基本操作はもちろん、

伝 わ る

プレゼンの極意も伝授



【コース番号 054】

相手に伝わるプレゼン 資料作成と提案

(正式名称：相手に伝わるプレゼン資料作成)

対象者

プレゼンテーション力を向上させたい方

- ✓PowerPoint初心者
- ✓Word、Excelで表の作成や日本語入力ができる方
- ✓仕事でこれからPowerPointを使って、社内外に説明や提案を行う方、使い始めて日が浅い方
- ✓説明や提案のポイントを知りたい方

ポイント

PowerPointの基本的な使用方法を習得し、自分で作成した資料を使用して実際にプレゼンテーションを行います。

内 容

詳しくはホームページをご参照ください。

- ◆プレゼンテーションソフトの活用
 - ・プレゼンテーションソフトの基本操作
 - ・伝わるプレゼン資料
- ◆目的に合わせたスライド作成
 - ・スライドデザイン
身につけたい7項目（約30の詳細）
 - ・スライドマスター
- ◆資料提案時のポイント
 - ・目的に合わせたプレゼン資料
提案の目的、相手が知りたい情報の整理
 - ・プレゼン資料の構成
全体の構成、ストーリー
 - ・相手に合わせたプレゼンテーションの実践
【発表】

会 場

ポリテクセンター滋賀（大津市）

訓練時間

9：30～16：30（休憩1時間）

実施機関

株式会社東京ナレッジプラン

定 員

15人（先着順）

◇◆◇ 受講者アンケートより ◇◆◇

- ✍️ 上司へのプレゼンがある為、訓練内容を思い出し頑張りたい。
- ✍️ 顧客への商品プレゼンに役立つ。
- ✍️ 画像と文字が中心のプレゼン資料しか作ってこなかった。アニメーションなどアクセントのつけ方がよくわかった。
- ✍️ 他の人のプレゼンを聴く機会は初めてで、学ぶことも多かった。
- ✍️ 発表後フィードバックをもらい、客観的に足りない部分を講師にみてもらえた。

🎧 講師から
実際に経験することで、さらにプレゼンテーション力が向上します。



らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13
(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176

<https://www.3jeed.go.jp/shiga/poly/>
FAX: 077-537-1215



20250731

生産性向上支援訓練 受講申込書



FAX: 077-537-1215 Mail: shiga-seisan@jeed.go.jp

ふりがな				法人形態	TEL	
会社名				☐ 株式会社等 ☐ 個人事業 ☐ 上記以外	FAX	
所在地	〒					
企業規模 (該当に✓)	☐ A ~29人 ☐ B ~99人 ☐ C ~299人 ☐ D ~499人 ☐ E ~999人 ☐ F 1000人~					
業種 (該当に✓)	☐ 01建設業 ☐ 02製造業 ☐ 03運輸業 ☐ 04卸売・小売業 ☐ 05サービス業 ☐ 06その他					
申込担当者	氏名		部署等		TEL	
メールアドレス						

訓練を知った きっかけ	☐ 商工会議所 ☐ 中小企業団体中央会 ☐ 滋賀県労働広報誌 ☐ 当センターの求職者情報誌 ☐ 当センターからのDM ☐ 当センターHP ☐ その他()
----------------	---

No	コース 番 号	受講日	受講者氏名	ふりがな	性別 (記入任意)	年齢	就業状況(※) (該当に✓)
例	054	12/17・18	滋賀 光	しが ひかる	女	45	☒ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
1							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
2							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
3							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)

※ 受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

【留意事項】

- 1 事業主からの指示によらない個人受講はできません。
- 2 申込受付は先着順です。定員に達した場合は「キャンセル待ち」で受け付けます。同じコースへのお申し込みは、1企業3名様まででお願いします。
- 3 開講14日前(土日・祝日を含む。)を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。
- 4 受講申込後、受講者を変更する場合は、事前にご連絡のうえ、前日までに「受講者変更届」をご提出ください。
- 5 申込者数によっては中止になることがあります。その場合、お振り込みいただいた受講料は全額返金いたします。
- 6 本コースを実施する機関(企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 7 同じコース名であっても、訓練実施機関により使用テキストが異なるため、訓練内容が若干異なる場合があります。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を利用目的の範囲内で利用します。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)、業務統計及び当機構業務の広報に利用します。

支給要件を満たせば、人材開発支援助成金(厚生労働省)を利用することができます。開講日の6か月前から1か月前までに計画を提出する必要があります。くわしくは、受講のお申し込み前に担当機関にご確認ください。

【担当機関】 滋賀労働局 職業安定部 職業対策課 TEL: 077-526-8686

センター 処理欄	受付時連絡等	受付日	入力・作成	一覧記入	請求(控)	確認	(控)保管	発送
	☐ キャンセル待ち							